

国民保護についてご紹介します。

ー名古屋市からのお知らせー

名古屋市は、国民保護法に基づき平成18年度に名古屋市国民保護計画を作成しました。

国民保護とは、万が一、私たちの国で武力攻撃や大規模テロが起きそうなとき、または起きたとき、国、地方公共団体、関係機関が連携して避難住民の誘導や救援などを行い、住民の皆さまの生命、身体、財産を守ることです。

万が一のときにも、皆さんが迷わず行動できるよう、計画の内容などをご紹介します。

住民の皆さまに避難していただくために

国民保護において重要なことは、いかに住民の皆さまに情報を伝達し、より安全な場所に避難^{*}していただくかということです。

そのために、名古屋市では、万が一、武力攻撃や大規模テロが起きそうなとき、または起きたとき、次の要領で住民の皆さまの避難のための取組みを行います。

※国民保護の避難は、最寄りの小中学校などに避難する防災の場合とは異なり、市域を越えた避難や最寄りの建物への屋内避難などがありますのでご留意ください。

避難までのフロー図

名古屋市に武力攻撃や大規模テロが
起きそうなとき、または起きたとき

ステップ① 警報や避難に関する
情報の伝達

ステップ② 避難

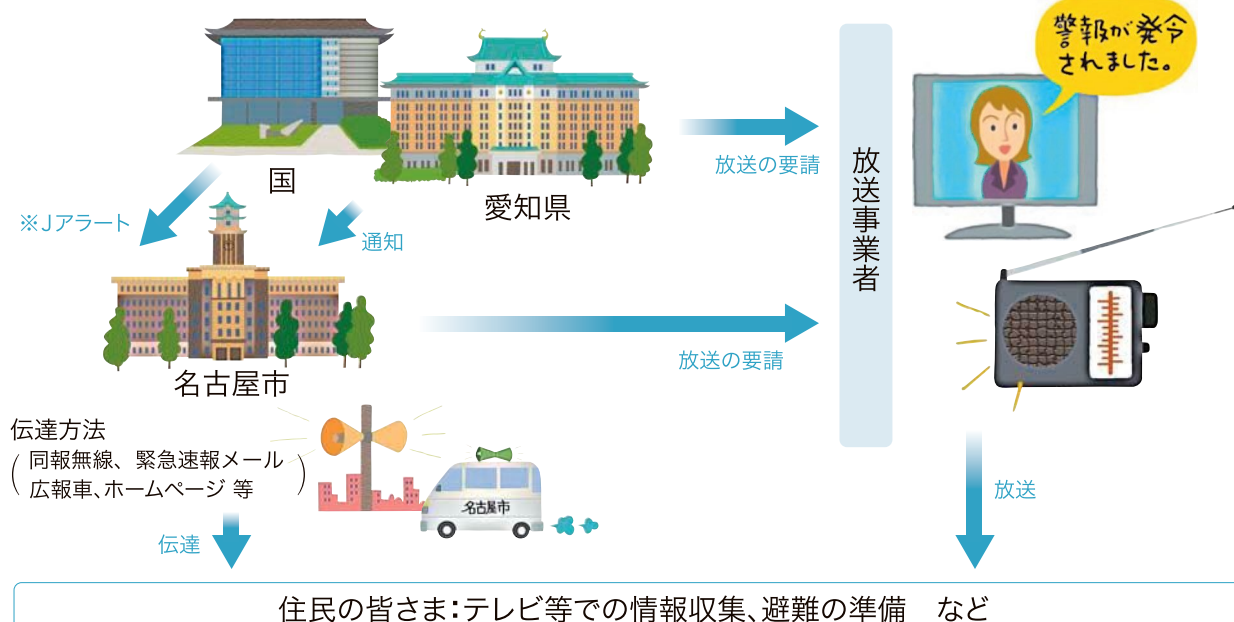
ステップ① 警報や避難に関する情報を伝達します。

武力攻撃や大規模テロが起きそうなとき、または起きたときには国や県からの警報や避難に関する情報を伝達します。

警報とは…武力攻撃が迫り、または実際に発生したことなどについてお知らせするものです。

避難に関する情報とは…避難が必要な地域や避難先となる地域などについてお知らせするものです。

住民の皆さまへの伝達経路



※Jアラートとは、弾道ミサイル情報、津波警報、緊急地震速報等の緊急情報を、人工衛星を用いて国(内閣官房・気象庁から消防庁を経由)から送信し、市区町村の防災行政無線や緊急速報メール等を自動起動させるもので、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

ステップ② 避難するには！

避難は、次の3区分に分かれますので、それぞれ指示に従って避難してください。

ケース1 屋内避難 (危険が直前に迫っている場合)

- ・ 屋内にいる場合は、ドアや窓を閉めて、指示があるまで屋外に出ないでください。
- ・ 屋外にいる場合は、近くにある丈夫な建物や地下街などに避難してください。



ケース2 市内の避難施設への避難

徒歩や自転車など車以外の方法で、名古屋市が示した避難施設へ避難してください。



ケース3 市域外の避難施設への避難

鉄道などにより、名古屋市が示した避難施設に避難してください。鉄道駅までの移動は徒歩や通常運行に努めている市バス・地下鉄など車以外の手段を活用してください。



注：車は使わない！車を使うと渋滞が起こり、避難できなくなります！

避難先での避難生活のために

避難施設を管理する地方公共団体が、避難してきた方に食品や医療の提供などの救援を行います。また、国や地方公共団体が関係機関と連携し、避難してきた方の安否情報を収集し、離ればなれになった家族等からの問い合わせに回答します。



名古屋市からのお願い

住民の皆さまにご協力いただきたいこと

防災では、災害から住民の皆さまの生命、身体、財産を守るために、「自助」「共助」「公助」の理念に基づき、ご協力をお願いしていますが、武力攻撃や大規模テロによる災害の場合もこの理念に基づくご協力が大切であると考えています。

また、日頃から、災害に対する備えとして、防災と同様に、非常持出品の準備や連絡方法などを家族で話し合っておくことも大切です。



お問い合わせ先

国民保護に関すること

防災危機管理局危機対策課

TEL: 052-972-4063 FAX: 052-962-4030

電子メール: a3522-02@bosaikikikanri.city.nagoya.lg.jp



このマークは、国民の保護のための措置を行う人や車両などを識別するための国際的な特殊標章です。